第2次観音寺市環境基本計画

概要版

人と自然が織りなす 彩りと笑顔があふれる 環境のまち かんおんじ





第2次観音寺市環境基本計画について

策定の背景

市では、2009年に「観音寺市環境基本計画」を策定し、10年間にわたって具体的な環境 施策に取り組んできました。これまでの取組の成果や課題、また、環境政策をとりまく世界、 国、香川県の動き等をふまえ、今後9年間で実施する環境施策を定めるため、「第2次観音寺 市環境基本計画」を策定します。

月的

本計画は、市の環境保全に関する施策 を総合的かつ計画的に推進していくため の計画です。

計画の期間

2019 年度~2027 年度まで

計画の対象範囲

- ●地球環境分野 ●資源循環分野
- ●自然環境分野 ●生活環境分野

計画の対象区域

観音寺市全域

目指す環境像

人と自然が織りなす 彩りと笑顔があふれる 環境のまち かんおんじ

|計画の位置づけ

環境基本法 地球温暖化対策推進法 香川県環境基本条例

観音寺市環境基本条例

上位計画

観音寺市総合振興計画 (計画期間: 2018年~2027年度)

整合

観音寺市環境基本計画

(計画期間:2019年~2027年度)

観音寺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

連携

観音寺市の関連計画

- 1. 観音寺市エコオフィス実行計画(事務事業編)
- 2. 観音寺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
- 3. 観音寺市生活排水処理構想整備計画
- 4. 観音寺市都市計画マスタープランなど

計画の進行管理

●推進体制

本計画は、市民・事業者・市に よる取組のもとで推進します。 また、庁内の委員会・部会による 進行管理と、市長の附属機関で ある「観音寺市環境審議会」にお ける進捗評価を行います。

●進行管理

本計画の推進においては、 PDCA サイクルに基づく点検・ 評価や見直しを行い、計画の継 続的な改善を図ります。

施 策 体 系

5つの基本目標に基づく施策と3つの重点戦略により、環境のまちづくりを推進します。

基本目標

基本施策

施策

基本目標1

気候変動を緩和し、 適応するまちづくり

観音寺市地球温暖化 対策実行計画 (区域施策編)

- 1-1 再生可能エネルギーの 普及拡大
- 1-2 省エネルギー行動の促進
- 1-3 低炭素なまちづくりの 推進
- 1-4 気候変動への適応

- (1) 太陽光発電の導入促進 (2) エネルギー源の多様化等の促進
- (1) 低炭素社会づくりに向けた行動促進
- (1) 交通対策による低炭素化
- (2) 低炭素建築物の整備促進
- (3) コンパクトシティの推進
- (1) 気候変動の影響と適応に関する普及啓発
- (2) 気候変動の影響への備え

基本目標2

資源を大切にする 循環型まちづくり 2-1 3Rの推進

- 2-2 ごみの適正処理の推進
- 2-3 水循環の保全・創出

- (1) 3 R 啓発活動の推進
- (2) ごみ発生抑制の推進(3) 資源循環の推進
- (1) 計画的な収集・運搬計画
- (2) 適正な中間処理及び最終処分計画 (3) 不法投棄・野焼き対策の強化
- (4) 各主体との協力体制の確立
- (5) 災害時における廃棄物処理の対応
- (1)水資源確保対策
- (2) 水の循環利用促進
- (3)節水の促進

基本目標3

豊かな自然と 共生するまちづくり

- 3-1 生物多様性の保全
- 3-2 水とみどりの保全・創出 ・活用
- (1) 学習・参加の場の提供
- (2) 生物の多様性の確保
- (3) 外来種対策
- (4) 野生生物の保護管理
- (1) 森林や河川などの自然の保全
- (2) 里地・里山・里海の保全
- (3) 公園・緑地の整備

基本目標4

安全・安心で快適に 暮らせるまちづくり

- 4-1 健康・快適な環境の保全
- (1) 大気環境の保全
- (2) 水環境の保全
- (3) 土壌・地盤環境の保全と化学物質対策の推進 (4) 騒音・振動・悪臭・光害対策の推進
- 4-2 美しいまちづくりの推進
- (1)清掃・美化活動の推進 (2)景観資源の保全

基本目標5

環境を守り育てる ひとづくり、 地域づくり

- 5-1 環境を守り育てるひと づくり
- 5-2 協働の仕組みづくり
- 5-3 環境ビジネスの促進
- (1)環境学習の推進(2)学校における環境教育の推進
- (3) 環境情報の発信
- (4) 環境活動を率いる人材育成
- (1) 各主体との連携強化 (2) 行政間連携による環境配慮
- (1) 環境経営の促進
- (2) 環境ビジネスの創出・育成

重点戦略

重点戦略1

かんおんじの 水とみどりを まもりそだてる 重点戦略2

かんおんじの 空をまもり そだてる

重点戦略3

かんおんじの 人をまもり そだてる

基本目標

気候変動を緩和し、適応するまちづくり

【観音寺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)】



観音寺市の温室効果ガス削減目標

気候変動は、世界や国における重要な課題として具体的な対策が進められています。

本市においても、温室効果ガス削減に向けた目標を設定し、市民や事業者と一体となった取組を推進していきます。

再生可能エネルギーの普及拡大

家庭への太陽光発電システムの導入を支援します。

また、太陽熱や小水力などの再生可能エネル ギーの導入を目指した検討を行います。

低炭素なまちづくりの推進

歩行者・自転車や公共交通の利用環境の整備 と利用促進に取り組みます。

また、建物の省エネルギー化やコンパクトなまちづくりを進めます。

2027 年度に 2013 年度比で 20%削減



※対象ガスはエネルギー起源 CO₂ 排出量に限る

省エネルギー行動の促進

クールチョイス等の普及啓発を行い、市民や 事業者による省エネへの取組を促進します。

また、市有施設の省エネルギー化やクリーン エネルギー自動車*1の導入などを進めます。

気候変動への適応

自然災害や熱中症等の被害に関する情報提供を行い、市民の意識向上を図ります。

また、豪雨被害等への備えや、暑さ対策としてのクールスポットの整備に取り組みます。

クールチョイス COOL CHOICE

国が掲げる、2030 年度に向けた温室効果ガス排出削減目標の達成のために、省エネルギー・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策のための「賢い選択(クールチョイス)」を促す国民運動です。

*1 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル 自動車等の、二酸化炭素(CO_2)排出量の少ない車両のこと。

資源を大切にする循環型まちづくり

基本目標

3Rの推進

3 R に関する啓発を行い、ごみの減量、再使用を促進するとともに、資源のリサイクルを進めます。







適正処理の推進

ごみ集積所の適正な管理、計画的な収集・運搬を行うとともに、ごみ収集車の環境対応車両への 更新を推進します。

不法投棄や野焼きに関する対策を強化します。 また、災害廃棄物処理について、近隣自治体等 との協力体制づくりに取り組みます。

水循環の保全・創出

農地や森林の維持保全活動を支援することにより、水資源の確保対策を進めます。

また、雨水利用の促進や、節水意識の啓発を行います。



3

豊かな自然と共生するまちづくり



生物多様性の保全

自然観察会などの参加型イベントにより、身 近な自然にふれあい、理解を深める場や機会を 提供します。

また、貴重な動植物の保全と、外来種やイノ シシ、シカ、カラスなどによる被害の防止に取 り組みます。





水とみどりの保全・創出・活用

森林や河川などの自然環境、農地やため池、 漁場、海岸などの里地・里山・里海の保全に取り 組みます。

また、グリーンフェスティバルなどの緑化の 普及活動や、市民などが行う緑化活動への支援 を実施します。





🍑 海辺の自然環境を守る活動 🎸

市内の名勝・琴弾公園には、2km にわたって砂浜が続く有明浜が含まれ ています。観音寺市指定天然記念物に指定されている「有明浜の海浜植物 群落」は、春から秋にかけ、次々と可憐な花をつけ、訪れる人びとを迎え てくれます。

このような海辺の自然環境を守るために、海浜植物の保全や海岸の清掃 など、市民による活動が活発に行われています。市民による市内の豊かな 自然環境を守るための活動との連携・協働を今後一層進めていきます。



基本目標

4

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり



健康・快適な環境の保全

安全・安心で快適な暮らしを実現するために、大気、水質、土壌 の状況の監視と汚染の防止に努めます。

また、騒音・振動・悪臭などの公害の未然防止に努めます。



美しいまちづくりの推進

ごみのない美しいまちづくりを推進するため に、市民や団体などが実施する清掃・美化活動 への支援を行います。

また、有明浜をはじめとした豊かな自然景観 や、遍路道などの歴史的、文化的景観の保全に 取り組みます。









環境を守り育てるひとづくり、地域づくり



環境を守り育てるひとづくり

市民向けの環境イベント等による環境学習や、学校における環境教育を推進します。

また、市内の環境保全活動を促進するリーダー人材の育成に取り組みます。





協働の仕組みづくり

イベントやアダプト制度などを活用して、環 境活動を行う人びとの交流を促進します。

また、地元の農産物・水産物を使った料理の 紹介などにより、地産地消を促進します。





環境ビジネスの促進

エコアクション 21*2 などの環境経営に関する事業者の認証取得を促進します。

また、地域資源を活かしたグリーンツーリズム*3など、地域の産業振興につながる活動を支援します。

*2環境省が創設した環境マネジメントシステムで、中小事業者にも取り組みやすいことが特徴である。

*3農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

重点戦略

環境像の実現に向け、個々の環境の課題に個別に取り組むだけでなく、関連する分野において総合的に解決を図っていくため、重点戦略を定め、市の環境・経済・社会の向上に一体的に取り組みます。

重点戦略1

かんおんじの水とみどりをまもりそだてる

内容

瀬戸内海国立公園に指定されている海岸線や伊吹島などの島しょ、豊かな水産資源などの恩恵をもたらす海を形づくる水環境、みどり環境の維持・保全に取り組みます。

1 豊かで美しい海を まもりそだてる

- ・海浜環境の保全
- ・工場排水、生活排水への対策
- ・ 魚食文化の普及や地産地消の 促進

2 親しみあるため池や河川を まもりそだてる

- ・ため池、河川、親水空間の維持管理
- ・多自然川づくり
- ・水を大事に使う意識の醸成

3 人と自然とが共生する里地・ 里山をまもりそだてる

- ・生き物の生息環境の保全
- ・田園景観の保全
- ・雨水の貯留と活用、里地・里山の保全

指標

指標	現状値(2017 年度)	目標値(2022 年度)
水質環境基準達成率(河川 BOD)	100 %	100 %
(海域 COD)	14 %	100 %
汚水処理人口普及率	58.5 %	65.0 %
海岸・河川清掃参加人数	4,418 人	5,000 人
学校給食における地産地消比率 香川県内で生産された農産物・水産物等	40.5 %	45.5 %
水道の1人1日あたり平均使用量	324 L/人・日	319 L/人・日
林野面積	4,379 ha(2016 年度)	維持

重点戦略2

かんおんじの空をまもりそだてる

内容

気候変動対策や大気汚染対策の推進によって、健康的で心地よい暮らしに必要不可欠な、良好な 大気環境の維持・保全に取り組みます。

きれいな空気を まもりそだてる

- ・ごみの減量による大気汚染物 質の排出抑制
- ・工場、事業場の排出ガス対策
- ・公共交通、自転車利用による 自動車排出ガスの抑制

2 身近なエネルギーを 上手につかう

- ・住宅や事務所等の省エネルギー化
- ・再生可能エネルギーの導入

3 気候変動に賢く対応する

- ・豪雨災害等の発生防止と備え
- ・ 熱中症等の暑さ対策
- ・農作物に対する影響への対策

指標

指標	現状値(2017 年度)	目標値(2022 年度)
家庭系一般廃棄物の1人1日あたりの排出量(し尿を除く)	646 g/人日	635 g/人日
一般廃棄物の再資源化率	24.1 %	27.0 %
環境基準超過時間(光化学オキシダント)	802 時間	改善を図る
(微小粒子状物質(PM2.5))	19 日	改善を図る
悪臭苦情件数	30 件	減少
のりあいバス利用者数	203 人/日	300 人/日
市域エネルギー消費量 ^{*4}	8,339 TJ(2013 年度)	7,666 TJ
市域温室効果ガス総排出量 ^{*4}	830 千 t-CO ₂ /年	721 千 t-CO₂/年
	(2013 年度)	(2013 年度比 13 %削減)
太陽光発電システム導入容量(累積)	59,776 kW	73,000 kW
市有施設の太陽光発電システム導入量	124 kW	250 kW
街路灯(LED)設置数	714 か所	1,300 か所
クールシェアスポット ^{*5} 登録数	6 件	15 件

^{*4} 観音寺市で排出されるエネルギー消費量または温室効果ガスの総量のこと。

重点戦略3

かんおんじの人をまもりそだてる

内容

環境に配慮した行動を実践する人材の育成とそれらの人びとの連携によって、より良い環境づくり、 地域づくりに取り組みます。

1 かんおんじの環境を まもり育てるひとづくり

- ・環境教育や環境体験学習の充実
- ・環境保全活動を促進するリーダ ー人材の育成
- ・市職員の環境意識の向上

2 かんおんじの環境を まもり育てる仕組みづくり

- 市内の環境活動の促進
- ・アダプト制度の推進

3 かんおんじの環境を まもり育てる地域づくり

- ・太陽光発電などのエネルギー の地産地消
- ・水産業、農業の振興など、市の環境の基盤となる地域づくり

|指 標

指標	現状値(2017 年度)	目標値(2022 年度)
環境学習参加者数	335 人/年	400 人/年
環境推進員の養成数(累積)	12 人	16 人
買い物袋持参率	9 % ※市内大型スーパー 7 店舗から徴収したデータ	40 %
エコ・アダプトロード団体数	41 団体	46 団体
香川県認定環境配慮モデル製品数(累積)	1 製品	3製品
地域移輸出入収支額 ^{*6} ※公表データが更新された場合に採用	-379 億円(2013 年度)	改善を図る

^{*6} 地域経済分析において用いられる指標で、域外へ販売している額(輸出額)と域外から購入している金額(輸入額)との差のこと。

^{*5} 夏の暑い時期に、1人1台のエアコンをやめ、涼しい場所をみんなでシェア(共有)するために指定した市有施設や民間施設のこと。



発行 観音寺市

編集 観音寺市市民部生活環境課

住所 香川県観音寺市南町四丁目2番10号

TEL 0875-25-2698

FAX 0875-25-2867

表紙の写真は、延喜式内社高屋神社本宮の鳥居です。

高屋神社は、標高 404 メートルの稲積山の頂上に本宮があり、「稲積神社 (いなづみじんじゃ)」、「稲積さん」ともよばれています。

本宮の鳥居からは、観音寺市内と美しい瀬戸内海が一望できるため、「天空の鳥居」として知られています。

2018年には四国八十八景にも選出され、市民や観光客に人気のフォトスポットとして親しまれています。